令和８年度学生と企業による相互ＰＲ交流会等開催要領

１　目的

大学生の就職活動が早期化する中、大学低学年層と企業の交流機会が限られていることから、大学生（以下、「学生」という。）と企業による相互ＰＲ交流会及び学生向けの自己ＰＲ等を学ぶ事前セミナーを開催することで、学生のキャリアプランニングを支援するとともに管内企業の将来的な人材確保を図る。

２　主催

秋田県秋田地域振興局

３　学生向け事前セミナーの内容

(1) 開催日時及び会場

日時：令和８年１１月２５日（水）　１８：３０～２０：００

会場：オンライン（Ｚｏｏｍ）

(2) 実施内容

学生を対象に、効果的な自己ＰＲシートの作成支援及びプレゼンテーションの実践指導を行うセミナーを開催する。

(3) 参加人数

２０人程度とする。

(4) 参加条件

・参加費用は無料とする。ただし、事前セミナーにかかる通信料等は参加者の負担とする。

・大学１～３年生とし、在住及び在籍大学の秋田地域振興局管内外は問わない。なお、秋田地域振興局管内とは、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の７市町村をいう（以下同じ。）。

・学生向け事前セミナーのみの申込は不可とする。

(5) 参加申込等

・事業受託者が別途公開する申込フォームから申し込むこと。

・申込多数の場合、秋田県出身者を優先して決定する。

・県は、参加者を決定した後、学生向け事前セミナーの開催２日前までに、申込時に登録されたメールアドレスに電子メールで参加又は不参加の決定を通知する。

(6) 参加者の参加辞退

・３(4)のとおり、学生向け事前セミナーに参加する学生は、原則として学生と企業による相互ＰＲ交流会に参加することとするが、学業上、やむを得ず参加を辞退する場合は、速やかに５(1)の問合せ先に電子メール又は電話で必ず連絡すること。

４　学生と企業の相互ＰＲ交流会の内容

(1) 開催日時及び会場

日時：令和８年１２月２９日（火）　１５：００～１７：００

場所：ＬｉＳＨ　ＡＫＩＴＡ

(2) 実施内容

学生は３の学生向け事前セミナー等で作成した自己ＰＲシートを、企業は自社のパンフレット等をそれぞれ用いて、学生と企業の相互ＰＲ交流会を開催する。

(3) 参加人数等

・学生は２０人程度とする。

・企業は２０社程度とし、１社当たり２人までとする。

(4) 参加条件

・参加費用は無料とする。ただし、学生と企業による相互ＰＲ交流会会場までの交通費や駐車料金等は参加者の負担とする。

・学生については、３(4)と同じく大学１～３年生とし、在住及び在籍大学の秋田地域振興局管内外は問わない。

・企業については、秋田地域振興局管内に本社又は営業所を有する企業とする。

(5) 参加申込等

・県が別途公開する申込フォームから申し込むこと。

・申込多数の場合、学生については、３の学生向け事前セミナーの参加者及び秋田県出身者を優先して決定する。企業については、業種バランス等を考慮の上、決定する。

・県は、参加企業及び学生を決定した後、学生と企業による相互ＰＲ交流会の開催２日前までに、申込時に登録されたメールアドレスに電子メールで参加又は不参加の決定を通知する。

５　問合せ先

(1) 事業全体に関すること

秋田県秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課

〒010-0951　秋田市山王四丁目１－２

Ｅメール　Akitasoumukikakubu@pref.akita.lg.jp

電話　018-860-3313　ＦＡＸ　018-860-3860

(2) 学生向け事前セミナーの内容、申込フォームに関すること

事業事務局（受託者：株式会社なんで・なんで）

〒011-0931　秋田県秋田市将軍野東１丁目８－２６

Ｅメール　seminar@akt-c.com

電話　050-1721-1220

６　その他

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し決定する。